

## 自営業等の証明について

令和5年度まで自営業等の個人事業主の方は「自営業証明書」に記載して頂いておりましたが、こども家庭庁から「就労証明書の標準的な様式」の原則使用の通知があったことに伴い、令和6年度から原則就労証明書に統一することとなりました。

**つきましては自営業等の個人事業主の方は就労証明書にご記載を頂き下記のいずれかの書類の写しを添付のうえご提出をお願いいたします。**

裏面に記入例を記載していますのでご参考ください。

また別紙にて記載要領も用意していますのでそちらもご一読ください。

【必要添付書類】 いずれか1部	確定申告書の控え
	事業開始届または営業許可証等
	経費の支出明細
	従業員(家族含む)等の源泉徴収票
	給与明細書
	その他給与の振込が確認できるものなど

※書類の添付が難しい方は下記までご相談下さい。

嬉野市役所

子育て未来課 母子・児童グループ

TEL 0954-66-9121

福祉課 障がい・母子児童・保険グループ

TEL 0954-42-3306

就労証明書

嬉野市長 宛

※就労証明書については、保護者1人につき1枚の提出が必要です。

自営業、個人事業主、農業の代表者の方の記載してください。

証明日 西暦 2024 年 10 月 31 日
事業所名 ○○商店
代表者名 嬉野 太郎
所在地 嬉野市塩田町大字馬場下○○番地
電話番号 0954 - ○○ - ○○
担当者名 嬉野 花子
記載者連絡先 - -

下配の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

Table with 19 rows and multiple columns for job details, including job type, employer name, employment status, working hours, and caregiver information.